

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置終了について

平素より本校の教育にご理解並びにご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症につきまして、大阪府には4月7日に緊急事態宣言が出され、さらなる延長により、5月31日までの長期間、休校措置を取ることになりました。先日やっと緊急事態宣言が解除され、6月から登校しての教育活動が実施可能となりました。

この間、インターネット等を利用した朝礼や講義、健康管理や学習状況等の連絡を実施していただき、1か月以上の遅れではありますが、学習を始めることが出来ています。6月からは登校しての講義を受けることになります。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、今後も感染のリスクは変わりません。政府の提唱する「新しい生活習慣」を実施して頂き、感染せず学校生活を送れるよう、ご協力をお願いいたします。

始業後、新型コロナ肺炎感染症の陽性者が確認された場合は、休校措置をとることになり、また、今後の病院実習を受けていただくことも困難となってしまうおそれがあります。誰もが感染する恐れのある中、学生だけでなく家族のみなさまも含めての感染予防対策をよろしく願います。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、再度休校措置となることも予想されます。今回ご準備頂いたインターネットを使用する講義はいつ必要となるかもしれません。急な要請に対してもご対応いただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 6月1日（月）から登校を開始とする。

*6月12日までは、他者との距離を保つため、大きな会場（講堂）での講義、または2教室に分かれた講義という形式で行う。

*6月15日からは、通常の形での講義とする。

2. 登校にあたっては以下のことを厳守してください。

*登校前に、自宅で検温を行い、発熱者や感染の疑いのある場合は登校しない。

*常にマスク着用のこと。

*手洗いの励行。

基本としては、石鹸を使用しての手洗いをを行う。どうしても手洗いが出来ない場所や状況があれば、アルコールによる手指消毒を行う。

*昼食時は、向かい合って食事をしない。

*使用した場所の清掃（除菌目的）の徹底。

*政府や大阪府の要請に応じた「新しい生活習慣」を意識した生活。

どれだけ予防をしていても、感染する恐れは誰にもあります。感染の疑いがあるときは自身の健康管理や対応が重要です。無理をせず、学校への連絡や保健所等への連絡・受診など、決められた対応を確実に行いましょう。

以上